

# 【巻末資料】

## ジュゴンの追加対応について

1. K-4地点及びその周辺に配置した水中録音装置の録音データについて
2. 監視用プラットフォーム船によるジュゴンの警戒・監視方法について

# 1. K-4地点及びその周辺に配置した水中録音装置の録音データについて

- 令和2年2～5月に、K-4地点(図1)の録音データから、専門家からジュゴンの鳴音の可能性が高いとの意見を得た音(以下、「鳴音らしき音」)が検出されたことを踏まえ、令和2年6月11日より、第27回委員会で提示したとおり、K-4付近に水中録音装置5台を追加配置した(図2)。
- 令和2年8月16日に、K-4地点の録音データから、鳴音らしき音が検出されたものの、K-4付近に追加配置した水中録音装置からは検出されなかったことから、令和2年12月22日より、第29回委員会で提示したとおり、追加配置した水中録音装置5台を移動し(図3)、現在も24時間の連続観測を行っているところ。
- 人工物の影響についても適切に確認しておくべきとの委員からの意見を踏まえ、第27回委員会で提示したとおり、令和2年2～5月のK-4地点の録音データについて、潮汐や有義波高、風向風速との関係を整理したものの、追加配置した水中録音装置5台を現在の配置に移動してからは、鳴音らしき音は一度も検出されておらず、人工物の影響に関する検討の対象となる録音データが3年以上に亘って得られていない状況が継続していることを踏まえ、水中録音装置に係る追加対応を終了する方針。

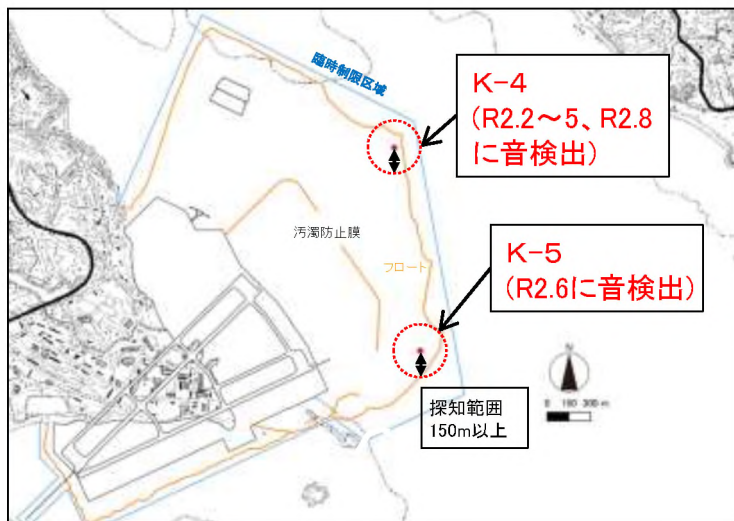


図1 鳴音らしき音の検出位置

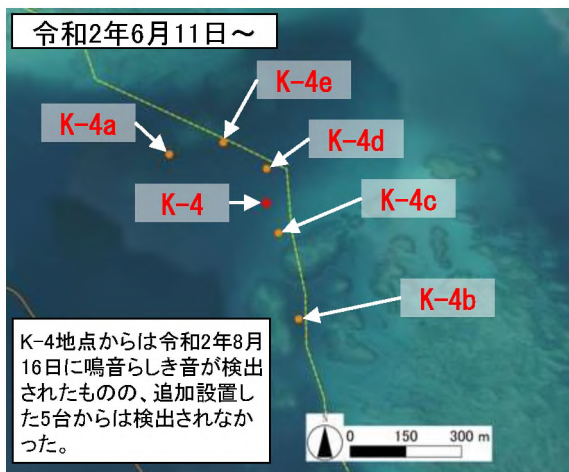


図2 水中録音装置K-4及び周辺に追加配置した5台の位置(移動前)

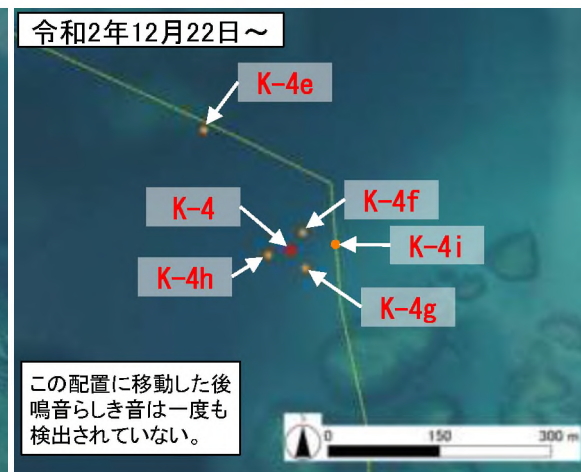


図3 水中録音装置K-4及び周辺に追加配置した5台の位置(移動後)

## 2. 監視用プラットフォーム船によるジュゴンの警戒・監視方法について

○令和2年2～5、8月にジュゴンの鳴音の可能性が高い音がK-4地点で検出された状況から、追加対応としてK-4付近に監視用プラットフォーム船を令和2年4月21日より1隻追加していたところ、3年以上に亘って鳴音らしき音が検出されない状況を踏まえ、下記の検討結果から、監視用プラットフォーム船に係る追加対応を終了する方針。

1. 工事着手前(施行区域内の移動監視)について、追加した1隻により大浦湾奥部(施行区域外)の監視を行っていたところ、本来の目的は施行区域内の監視であること、本事業の調査ではこれまでに大浦湾奥部でジュゴンが確認されたことはないことから、追加した1隻による大浦湾奥部の監視を終了したとしても、特段問題はないと考えられる。
2. 工事着手後(施行区域外の移動監視)について、追加した1隻により大浦湾東部の一部(K-4付近)の監視を行っていたところ、本来はK-4付近を含む大浦湾東部全体を3隻で監視していたものであるため、追加した1隻による大浦湾東部の一部(K-4付近)の監視を終了したとしても、特段問題はないと考えられる。
3. 工事着手後(固定点での監視)について、追加した1隻によりK-4付近の監視を行っていたところ、3年以上に亘って鳴音らしき音が検出されていないこと、ジュゴンが大浦湾に進入する経路を3隻で監視していることから、追加した1隻によるK-4付近の監視を終了したとしても、特段問題はないと考えられる。

	【1. 工事着手前(施行区域内の移動監視)】	【2. 工事着手後(施行区域外の移動監視)】	【3. 工事着手後(固定点での監視)】
現状 (追加対応による状況)	<p>ジュゴン監視船3隻(A, B, C)が施行区域内を、1隻(D)が大浦湾奥部を移動監視</p> <p>(フロート内を網羅的に監視する)</p>	<p>追加した4隻目で、高島から湾口部へ移動する1隻の背後を受け持つ船で実施</p> <p>ジュゴン監視船4隻(A, B, C, D)が施行区域外を移動監視</p> <p>水中原音装置(K-4)</p> <p>担当する範囲へそれぞれが移動していたものを、並行して湾口部へ向かう</p>	<p>湾口にジュゴン監視船3隻(A, B, C)を配置して湾外からのジュゴンの来遊を監視</p> <p>追加して、施行区域近傍に1隻(D)を配置</p> <p>ジュゴンの可能性の高い鳴音が確認されたK-4地点付近において状況を詳細に把握するため、湾内に1隻目を追加配置</p> <p>湾口部で、間隔を約300mに保ちつつ、進入する経路を対象に監視体制を継続</p> <p>環境保全図書で想定しているジュゴンの進入経路</p>
今後の対応 (追加対応以前に実施していた状況)	<p>施行区域内ではあく、ジュゴンの生息が確認されたとはいえない</p> <p>ジュゴン監視船3隻(A, B, C)が施行区域内を移動監視</p>	<p>大浦湾東部全体を3隻で実施</p> <p>ジュゴン監視船3隻(A, B, C)が施行区域外を移動監視</p> <p>水中原音装置(K-4)</p>	<p>3年以上に亘って鳴音らしき音が検出されていない</p> <p>湾口にジュゴン監視船3隻(A, B, C)を配置して湾外からのジュゴンの来遊を監視</p> <p>水中原音装置(K-4)</p> <p>環境保全図書で想定しているジュゴンの進入経路</p>